

令和7年度 東久留米市 指定管理者モニタリングシート（令和6年度実績）

1 対象施設の概要					
施設名称	中央児童館		所管部署	子ども家庭部児童青少年課（内線2412）	
所在地	東久留米市中央町1-10-11		開設年度	昭和63年度	指定管理者制度の導入年度 平成30年度
施設の 設置目的	市内の児童に健全な環境を与え、その健康を増進し、情操をゆたかにする。				

2 指定管理者の概要					
指定管理者名	株式会社明日葉		指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	
指定管理者 所在地	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー3F		初回指定年度	平成30年度	利用料金制の有無 無
他自治体における業務実績	清瀬市中央児童館、清瀬市野塩児童館、清瀬市下宿児童館、小平市花小金井南児童館、小平市小川町二丁目児童館、小川町一丁目児童館、東村山市立栄町児童館第2育成室、東村山市立児童館第1東萩山分室、東村山市立児童館第1野火止分室、東村山市立児童館第2野火止分室、東村山市立児童館大岱分室 外				
指定管理業務の概要	子どもセンターひばり、けやき児童館、子どもセンターあおぞら、中央児童館の市内4児童館を株式会社明日葉が管理運営している。指定管理者制度を導入して、日曜・祝日開館や開館時間の延長を行うとともに中高校生世代の居場所づくりなど児童館運営の拡充を図っている。				

3 指定管理事業の実績・収支等									
延べ利用人数		指定管理料		使用料収入額		事業収支			
						収入額		支出額	
令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
24,671人	26,904人	47,425千円	48,469千円	-千円	-千円	47,425千円	48,469千円	47,425千円	48,469千円
前年度比率	109.1%	前年度比率	102.2%	前年度比率	-	前年度比率	-	前年度比率	102.2%

※百円以下の金額は切り捨て

4 モニタリング事項		
項目	確認事項	チェック欄
公平な使用の確保	＜公平性の確保＞使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか	✓
市民サービスの向上	＜事業等運営＞新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか	✓
	＜施設維持管理＞設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか	✓
	＜情報管理＞個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか	✓
	＜危機管理＞事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか	✓
	＜市民協働＞地域住民と協働した取組みがなされているか	✓
	＜ノーマライゼーション＞障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか	✓
	＜モニタリング＞利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか	✓
経費の節減など 効率的な運営	＜収支の改善等＞利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか	✓
	＜経費の妥当性＞管理運営経費は、収支計画に基づき、適正に執行されているか	✓
	＜再委託業務＞再委託されている業務の範囲は適切か	✓
	＜環境対策＞市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか	✓
安定的な施設サービスの 継続的な提供	＜サービスの信頼度＞施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか	✓
	＜職員の専門性、配置体制＞職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか	✓
	＜労働条件＞労働関係法令を遵守した勤務体制が確保されているか	✓
	＜経営基盤＞指定管理者（母団体）は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか	✓
施設の特性による サービス提供	業務及び合同行事のノウハウが継承されており、児童館行政としての理念が継承されているか	✓
	児童虐待やいじめに関する発見とその報告や情報提供が児童青少年課や関係部署に適切に行われているか	✓
	児童厚生員としての資質を備えていおり、子どもと遊ぶ、利用者との関わり等の業務を重視しているか	✓
※事業計画書等を参考に設定した 各施設ごとの確認事項	組織の指揮系統が明確で児童館館長の責務を果たしており、指定管理者の職員間でのチームワークが発揮されているか	✓

5 総評（現状と課題等を踏まえた施設所管部署による評価）
中央児童館では、児童館でボランティアを行った中高校生世代の生徒にボランティア証明書を発行し、中高校生世代の児童館への積極的な関わりを促した。学校によっては、全校朝礼の場で生徒に証明書を渡していただくなど学校とも連携して取り組み、こどもたちの自己肯定感を育むことに寄与した。このような、こどもたちの主体性を促す活動を地域と連携して行ってきたことが評価できる。また、職員がこどもと遊びを通じ関係性を構築し、こども同士のトラブルを発見し、学校とも連携しながら対応にあたるなど児童館としてソーシャルワークを展開してきた点が評価できる。今後もこどもの健全な発達を促すため、地域と連携しながら児童館を運営していくことを期待したい。

6 次年度以降に向けた方向性

- ・施設が経年劣化している箇所があるが、利用者が安全に利用できるよう施設の適正な管理を求めていく。
- ・市民への周知や新たな行事の企画等によって、より多くの利用者に利用してもらえるよう創意工夫していくことを期待したい。
- ・こどもが自身の権利を理解できるようにするよう、児童館の特性を踏まえ、日常の遊びや生活の中で、こどもの権利の理解促進に取り組んでいくことのほか、保護者への啓発や、地域住民等への情報提供等も含め、職員、こども、保護者、地域住民等、児童館に関係するすべての人に向けたこどもの権利に関する理解を深めるような取組を期待したい。
- ・こども・保護者と遊びを通じ関係性を構築し、こどもや子育て家庭が抱える課題を発見し、課題解決に向けた対応をソーシャルワークとして展開することことを期待したい。
- ・こどもの発達段階に応じて、丁寧意見形成への支援を行うことや、意見聴取を工夫して行い、意見反映につなげることを期待したい。